

石山・芸術の森地域

# 石山部会 ニュース

石山・芸術の森地域では、平成 26 年度に「石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会」を設置し、地域の 4 小学校を対象に学校規模適正化についての検討を進めてきました。平成 27 年度からは「石山部会（石山小学校・石山南小学校）」と「芸術の森部会（常盤小学校・石山東小学校）」に分かれ、より具体的な検討を進めています。

～このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校でも配布しています～

前回の部会で決定したとおり、

石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会「**石山部会**」は  
今回（第 16 回）をもって閉会いたしました。

今後、開校に関することは「学校」を中心に、跡活用に関することは  
「石山地区まちづくり協議会」と札幌市で検討を進めて参ります。

## 第 16 回石山部会 について

平成 30 年 6 月 11 日（月曜日）午前 10 時から、石山まちづくりセンターで第 16 回石山部会を開催し、石山緑小学校開校に向けた取組の報告を受けたほか、石山南小学校の跡活用について検討を行いました。

## 石山緑小学校に について

下記のとおり、事務局や石山小学校と石山南小学校の校長から石山緑小学校に関する報告や説明がありました。

### ◆通学安全について (報告)

事務局から、以下の報告がありました。

#### ■ 警察への要望について

- 警察へ要望していた石山緑小学校の通学安全に関して、札幌方面南警察署より回答があった

#### 【要望内容】

- 三差路の横断歩道のうち、国道 230 号線側の青信号の点灯時間を、平日 14 時 30 分から 15 時まで（低学年児童の下校時間帯）最大限延長する
- 国道 230 号線沿いに設置されている電光掲示板（2か所）において通学安全に関する注意喚起を行う

#### 【回答】

- 7 時 30 分から 16 時までの間、要望のあった横断歩道の青信号の点灯時間を現在よりも 5 秒延長する（6 月 4 日からすでに実施）
- 要望のあった電光掲示板において平成 31 年 4 月 8 日から、月～金曜日（祝日を除く）の 7 時～9 時、14 時～16 時の間「この先小学校あり 児童に注意！」「スピードダウン 安全運転！」という文章を表示する
- 上記のとおり、要望を上回る対策を実施いただくこととなった

## ■ 穴の川放水路について

- ・前回、北海道の管理用地である穴の川放水路について、北海道の見解（転落防止柵は設置済み、川の上部を塞ぐと大雨時に氾濫の危険性がある）をお伝えした
- ・部会委員の皆さまから、子どもたちに危険があるため何らかの対策が必要である旨の意見があった。今後は、地域代表の方々とともに、北海道に意見を伝えていく

## ◆開校に向けた取組について（報告）

事務局から、開校事務取扱に関する報告がありました。

- ・開校事務取扱は、新設校開校に向けた事務作業を担当する校長と教頭に発令されるもので、石山緑小学校は安藤校長、高田教頭（現・石山小学校校長、教頭）に発令が行われた
- ・開校事務取扱を、それぞれの学校から発令してほしい旨の要望もあったが、日々の工事に関する業務や開校に伴う施設物品の調達、校章の作成など、作業は多岐にわたり膨大となる。よって、円滑な事務作業を行い、より良い学校が開校できるように上記のとおり決定された
- ・石山小学校、石山南小学校の両校長、教頭には協力して開校に向けた取組を行っていただいている

石山小学校と石山南小学校の校長から、下記報告がありました。

## ■ 校歌について

- ・昨年度決定したとおり、大黒摩季さんに制作いただく。来年の1月までに完成する予定となっている

## ■ 通学路について

- ・両校のスクールゾーン実行委員会にて通学路案を提示し、夏休み前までに確定する
- ・石山南小学校では夏休み中に親子で新通学路を歩く時間を設けるほか、秋からは新通学路のヒヤリマップを作成する授業を実施していく

## ■ バス停およびバスダイヤについて

- ・石山緑小学校では一部児童がバス通学となるが、下校時に使用するバス停がコンビニ駐車場の目の前に位置する。そこで、じょうてつバスと教育委員会の三者で相談し、位置などを検討している
- ・バスダイヤについても、じょうてつバスに検討いただいている

## ◆開校までの情報周知の方法について

- 事務局から、開校までの情報周知の方法について説明がありました。
- 今後決定される石山緑小学校の校章や校歌、子どもたちの交流の様子などを教育委員会発行の「開校準備だより（仮称）」においてお知らせしていく
  - 開校（平成 31 年 4 月）までに、両小学校と調整しながら 3 回ほどの発行を予定している
  - 配布・配架先は現在の石山部会ニュースと同範囲とする

## ◆委員からの質問・意見

- 警察への要望が叶ったのは素晴らしいこと。学校だけでなく、部会等からも要望書を出したことで、地域の「総意」としてしっかり伝わったのだと思う。
- 子どもたちのため、石山南小学校の「愛の鐘」を閉校後の跡活用でも存続してほしいと思う。また、新設校にも設置できればと思う。

### （事務局回答）

跡活用は今後、事業者決定後に相談させていただきます。また、「愛の鐘」は地域のご寄付により設置されているものであり、新設校への設置は未定です。

#### 【石山緑小学校の愛の鐘について】

石山緑小学校のチャイムシステムに、音楽を流す機能が付属されるため、「愛の鐘」と同じ役割を果たすことができることになりました。

- 「開校準備だより（仮称）」を未就学児の保護者が見る機会はあるか。

### （事務局回答）

今までの部会ニュースと同様の範囲で配布・配架を行います。石山小学校・石山南小学校での配布、石山地区町内会連合会での回覧板周知、石山児童会館や石山まちづくりセンターをはじめとする各施設での配架、石山・芸術の森地域にある幼稚園・保育園への配架を行っていきます。

## 石山南小学校の跡活用について

## ◆サウンディング型市場調査について（報告）

事務局とまちづくり政策局都市計画部から、以下の報告や説明がありました。

まちづくり政策局都市計画部から、以下の最終報告がありました。

### ■ 調査概要

石山南小学校の施設面積や築年数等の情報を公表し、申込みがあつた民間事業者と、買い受けの意向や地域貢献活動等について対話をを行うもの。平成 30 年の 3 月 1 日から同年 3 月 30 日まで実施した。

## ■ 調査結果

- ・期間内に2者、期間外に1者の計3者（スポーツ関係、福祉関係、教育・宿泊・オフィスなどの複合化事業関係）と対話を行った
  - ・体育館やグラウンドについては、「そのまま活用可能」または「一部駐車場に変更」、校舎については「一部取壊し」や「新築」を希望すること
  - ・地域貢献活動として、地域交流スペースや地域資料の展示、体育館の貸出や一時避難所などの活用はおおむね可能のこと
  - ・ただし、採算性に課題があり、体育館の貸出料金などについては詳細な検討が必要との声もあった
- 

## ◆委員からの質問・意見

- 今回の調査で、採算性に課題がある事業者もいるようだが、そういった事業者が落札した場合、市として補助や助成などを考えているか。また、誰も入札しなかった場合のことは考えているか。

(まちづくり政策局回答)

補助や助成は困難です。民間事業者の買い受け意向を含め、今回のサウンディング調査を実施しました。今後、まちづくり協議会と売却条件の調整を行うこととなります。入札がなかった場合は、どういった条件が事業者にとって厳しかったのかを判断し、改めて検討していきます。

- 売却条件は最大10年間の特約という話であるが、その後も条件が担保されるような方法はないか。

(まちづくり政策局回答)

民法上10年が最大となります。10年の間に事業者と地域の方々に良好な関係を築いていただき、10年後について、事業者と協議していただきたいと考えています。

- 10年後は事業者と地域で、という話があったが、そこに市として関わってもらうことはできないか。10年後の補助や助成は考えられないだろうか。

(まちづくり政策局回答)

民法上、札幌市と事業者の特約期間が10年と決まっています。その後の補助や助成についても、現時点では難しいと考えています。

- 具体的な地域要望というのは、基本的な条件を定めて売却を行い、売却先の事業者が決まってからのスタートになると感じている。
- 

## ◆条件付売却事例の施設見学について（報告）

条件付売却の事例であるもみじ台地域の特別養護老人ホーム光生舎「ゆいま～る・もみじ台」を部会委員（うち10名）で見学しました。

## ■ 施設概要

旧・もみじ台南小学校について、地域要望を条件に付し、売却を行ったもの。条件に違反した場合は買戻し可能な特約（民法上最大10年間）の設定を行った。

現在は校舎を解体し、施設を新築。高齢者や障がい者の福祉サービスを行う事業を展開している。体育館は閉校前のまま活用している。

事業者は10年を過ぎた後も下記で示す地域貢献活動を基本的に継続する意向とのこと。

## ■ 地域貢献の一例

- ・ 地域開放スペースを地域に無料（冬期間は暖房料あり）貸出しているほか、1時間100円のカラオケやワンコイン程度で飲食可能な喫茶スペースを提供
- ・ 体育館は地域の体育振興会で管理を行い、1時間460円（冬期間は別途暖房料あり）で貸出しており、夜間だけでなく日中も使用可能。また、災害時は地域避難所としても開放

### 【参考：施設見学の様子】

(上) 体育館

(下) 体育館見学の様子



(上) 地域開放スペース

(下) 施設内見学の様子



### ◆委員からの質問・意見

- 体育館や地域開放スペース、避難所など、本当に理想的な施設を感じた。石山地区としても、最終的にこのような形態を目指したいと思う。
- 特約が終了する10年後に心配はあるものの、その後も同じような形態で使用できればいいと感じた。
- 非常に便利な施設と感じたが、子どもたちや中高生がもっと利用できる雰囲気になればさらに良いと思う。

## ◆まちづくり協議会での検討について

まちづくり協議会会長の福士委員から、まちづくり協議会での検討について、下記のとおり提案がありました。

- 今後、石山南小学校の跡活用を検討するまちづくり協議会のメンバーを事務局やまちおこし、子どもたちに関わる協議会委員、石山南小PTAなどから選出したい。
- そのほか、石山南小がある石山南中央町内会や、石山小のPTAなどにも参加いただきたい。

## ◆委員からの質問・意見

- 検討メンバーについては、提案のとおりで良いと思う。
- 今後どのような検討を行うのか。

(まちづくり政策局回答)

今後、条件付売却の公募を行うに当たり、地域要望の調整を行いたいと考えています。

## 教育委員会から

石山地区では、平成26年度からの「石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会」、平成27年度からの「石山部会」を経て、これまで4年以上に渡り検討を重ねていただきました。

この間、メールや電話、ファックス、お手紙などで石山地区の皆さんからたくさんのご意見を頂戴しました。心よりお礼申し上げます。また、ご多忙のなか部会にご出席いただき、真摯にご検討いただいた部会委員の皆さんに厚くお礼申し上げます。

平成31年4月に「石山緑小学校」が開校します。教育委員会では、より良い学校として開校できるよう、学校と協力をしながら開校に向けた準備を進めてまいります。

保護者の皆さん、地域の皆さんにおかれましては、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、開校準備に関するお知らせは「開校準備だより（仮称）」で、石山南小学校の跡活用に関する情報につきましては、石山部会ニュースとは別形態になりますが、引き続き、それぞれについてお知らせしてまいります。

## ■ ご意見・ご質問は、下記までお寄せください ■

### ■ 学校規模の適正化のこと

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V 北2条ビル5階

TEL：011-211-3836 FAX：011-211-3837 E-mail：gakkokibo@city.sapporo.jp

### ■ 跡活用のこと

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課（調整担当）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

TEL：011-211-2545 FAX：011-218-5113 E-mail：toshikeikaku@city.sapporo.jp

※ 当ニュースは、札幌市教育委員会のホームページにも掲載しています。

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>

※ 「開校準備だより（仮称）」も上記ホームページに掲載予定です。ぜひご覧ください。